

ストーカー規制にSNS、徘徊

摘発強化へ期待感

昨年1年間に全国の警察が認知した被害件数が初めて2万件を超えるなど深刻化するストーカー犯罪を受け、新たな対策の在り方を検討してきた警察庁の有識者検討会が5日、報告書をまとめた。ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)によるメッセージの連続送信などを新たに規制対象にするよう提言した。検討会の提言内容が実行されれば犠牲者の増加に歯止めが掛かるのか。捜査現場や専門家を聞いた。

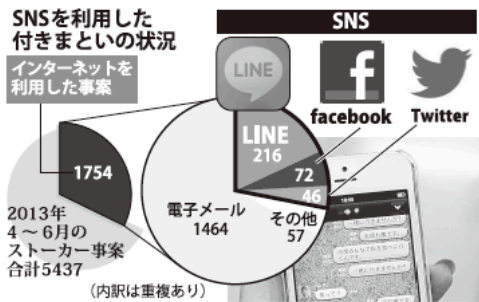
(24面に解説)

「重い罰則で抑止」に限界も

有識者検討会の報告書によると、この点でも「警告・摘発がやりやすくなる」「千葉県警捜査幹部など支持する声が多いが、法制化の際には明確な線引きを求める意見もあった。福岡県警の担当者は被害者宅近々のコンビニに加害者がいるのを見つけた場合、買い物のなか徘徊なのか判断に困るケースも出てくるだろう」と指摘。警視庁捜査幹部も「たまたまその場所に行ったと言いつつそのような加害者もいる。はっきり定義されればよき細かく対応できる」と話す。

検討会は、被害者の自宅周辺をうろつくなどの「徘徊」も規制すべきとした。現行のストーカー規制法「見張り」や「押しかけ」をつきまとい行為として規制しているが、「徘徊」も不安を与えることになりはならず、配偶者暴力防止法(DV防止法)で規制されているためだ。

罰金などの判決を受け、短期間で釈放されているとして、罰則の強化も提言した。



ストーカー有識者検討会による報告書のポイント

規制強化策		現在のストーカー規制法
通信による付きまといの範囲	SNSによるメッセージの連続送信も規制対象に	連続した電話や電子メールなど
自宅周辺への「徘徊」	規制対象に	対象に含めず
罰則付きの禁止命令	警告なしで最初から禁止命令を出すことも検討を	禁止命令を出すには警告や聴聞手続きを経る必要があること、1カ月近くかかることも
罰則	被害者への影響は深刻で、重大性を考慮して引き上げるべきだ	ストーカー行為は6月以下の懲役または50万円以下の罰金。禁止命令違反は1年以下の懲役または100万円以下の罰金
被害者の申告の必要性	被害者からの告訴がなくても捜査をできることを検討を(非報告罪化)	告訴がなければ要件を満たさない(報告罪)

ストーカー相談を数多く受け、警察庁の検討会にも委員の一人として参加したNPO法人「エム・ティ」(東京)理事長の小早川明子さんは「報告書は全体で見れば70点」と言う。評価すべき点としては「禁止命令などの見直し」②被害者支援を巡る関係機関の連携「などを挙げる。小早川さんによると、警察がストーカー加害者に警告を出す場合、口頭警告が主流だった。文書警告には被害者から調書を取るなど最低でも約1週間かかる事情があったためとみられるが、「早期の文書警告や禁止命令は強く望んできたことで、法改正を視野に踏み込んだ文言が盛り込まれたことは良かった」と評価した。

「早期の禁止命令」関係者が評価

また、被害者支援を巡って報告書が「各機関にまたがる対策を実効性あるものにするよう関係庁庁は全議の場で検討すべきだ」として「早期に」という点について「その必要性が明記されたのは前進だ」と話す。

最大の焦点だった加害者対策についても、報告書が警察と医療機関との連携を提言したことを評価。その上で、発出時に加害者に治療プログラムを紹介する事業が警視庁で試行されていることに触れ、「任意なので受診率の低さが課題だ。釈放された後でも服役中でもプログラムを受けられるよう検討すべきだ」と具体策を進めよう求める。

一方、加害者の治療に取り組んでいる精神科医の福井裕輝さんは「報告書は課題として言われてきたことを無難にまとめた印象。海外の先進事例などを研究して抜本的な対策を検討すべきだ」と辛口の評価だ。

例えば、警察が警告した直後の加害者は「不安が最も高まって被害者への襲撃リスクが高まる」といい、海外では警告を出す前に「警察や専門家からファイリングするなどして加害者のリスクを評価する」と指摘。日本でも行うとしても今の警察のマンパワーでは足りないし、法改正が必要になるかもしれないが、警告のタイミングで「警告を受けるか、治療を受けるか」を加害者に選択させるくらいは可能。そうすることで受診率が上がるかもしれない」と提案する。【林奈緒美】

その効果について警視庁捜査幹部は「釈放後の仕返しを懸念して被害届の提出をためらう被害者も多く、罰則強化は被害者の背中を押すことにつながるだろう」と期待。千葉県警捜査幹部は「(女子高生が殺害された)東京・三鷹の事件のような捨て身の加害者に対しては罰則をどれほど重くしても防ぎようがないのでは」と限界も指摘した。

また、提言は加害者対策について「関係庁や医療機関と連携して更生プログラムの実施を検討すべきだ」と記述した。ただでさえ盛り込まなかった。それでも福岡県警の担当者は「規制強化で被害を減らせてもゼロにするのは難しい。加害者対策はどんどん進めるべきだ」とし、提言が加害者治療の必要性に言及したことを歓迎した。東日本の警察本部の担当者は「加害者対策まで手が回らない。対策には関係機関との連携が不可欠になる」と話した。

一方で、中部地方の県警幹部は「加害者へのアプローチは重要だが、県内に専門の医師はわずか、体制を整えるのは難しい」と不安も口にした。【林奈緒美、前田宏、酒井祥宏、山本佳孝】